

船舶事故等調査報告書

平成24年10月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012長第45号	
事故等種類	衝突（橋桁）	
発生日時	平成24年6月6日 05時30分ごろ	
発生場所	熊本県上天草市満越ノ瀬戸 上天草市所在の天草大矢野橋橋梁灯（C1灯）付近 （概位 北緯32°32.7′ 東経130°25.3′）	
事故等調査の経過	平成24年6月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 引船 第三十一管洋、94トン 船舶番号、船舶所有者等 135446、有限会社原船用工業 乗組員等に関する情報 船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 マストが上端から下方約2.8mで折損 大矢野橋 橋桁に塗膜剝離を伴う擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、回航のため、長崎県五島市荒川港を出港して熊本県八代市八代港へ向かった。 船長は、7～8年前に小型船で通航した経験のある満越ノ瀬戸を經由することとしたが、本船マストの海面上の高さの確認を行わず、また、満越ノ瀬戸に架かる大矢野橋橋桁の海面上の高さや潮汐の調査を行わなかった。 本船は、平成24年6月5日夜、満越ノ瀬戸西口に到着して待機し、6日の日出時ごろ同瀬戸に入り、約4ノットの対地速力で東進した。 船長は、大矢野橋の手前約400～500mに至ったとき、同橋を視認し、橋下を通航することに不安を覚えたが、乗組員が船橋外に出てマストと橋桁の高さを見比べて「大丈夫だろう」と言ったので、何とか通航できるものと思い、そのまま航行を続けた。 本船は、大矢野橋下に差し掛かったところ、05時30分ごろマスト上部が同橋の橋桁に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期 日出時刻：05時10分ごろ	
その他の事項	船長は、本船に乗り組むのは初めてであった。 本船マストの海面上の高さは、約19mであった。 海上保安庁刊行の海図W170、W208及び九州沿岸水路誌には、大矢野橋の最高水面から橋桁最下部までの高さは約14mと記載されている。	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし

	<p>判明した事項の解析</p> <p>本船は、満越ノ瀬戸を航行する際、船長がマストの海面からの高さ確認及び水路調査を行ってなかったことから、海面からの高さが本船のマストより低い大矢野橋の橋桁にマスト上部が衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、満越ノ瀬戸を航行する際、船長がマストの海面からの高さ確認及び水路調査を行ってなかったため、海面からの高さが本船のマストより低い大矢野橋の橋桁にマスト上部が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>熊本海上保安部は、本事故他1件の大矢野橋橋桁衝突事故が相次いで発生したことを受け、沿岸情報提供システム（M I C S）等により、橋梁下通航船舶に対し、次のような事故を防ぐポイントを示して注意を呼び掛けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な水路調査の実施</li> <li>・海図による橋桁高さの確認</li> <li>・自船の高さの確認</li> <li>・潮汐の確認</li> </ul>